



令和8年度試験案内

長崎県警察官I類（男性）B採用試験

長崎県人事委員会 〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL 095-894-3542 (直通)

TEL 095-824-1111 (内線3542)

ホームページ <https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinji-i/index.html>

—— この試験は、長崎県に勤務する警察官（巡査）の採用試験です。 ——

◆第1次試験は基礎能力検査+性格検査（S P I 3）のみです。

◆第1次試験会場は、テストセンター会場のみです。

※リアル会場又はオンライン会場から選択し、受験することができます。

◆令和8年度試験から受験資格の年齢上限を引き上げます。

対象者の年齢上限は「33歳（平成5年4月2日以降生まれ）」です。

◆体力試験の項目を変更します。

変更後：体力試験【腕立て伏せ、上体起こし、反復横跳び、バーピー】

(変更前：体力試験【腕立て伏せ、上体起こし、反復横跳び、20mシャトルラン】)

●「I類B」では、公務員試験対策が必要な教養試験は行いません。

●「I類A」は、従来どおりの試験方法で令和8年7月に実施予定です。

(「I類A」においても、「I類B」と同様の「年齢上限の引き上げ」、「体力試験の項目変更」を実施します。)

(注意) 本試験に申込みをされた方は、「I類A」の採用試験には申込みができません（併願不可）。

1 第1次試験日 令和8年4月2日（木）から4月19日（日）まで

2 試験職種等

| 区分 | 試験職種 | 採用予定数 | 1次試験内容 | 職務内容 |
|----|------|-------|--------------------------|--|
| 一般 | 一般 | 約7名 | 基礎能力検査+性格検査 (S P I 3) | 個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の任務 |

※ 採用予定数は変更になる場合があります。

※ I類Bの採用後の職務内容は、7月に実施予定のI類Aと同じです。

3 受験資格

| 区分 | 試験職種 | 要件（下記の項目を満たさなければならない。） | |
|----|------|------------------------|--|
| | | 年齢・性別 | 学歴 |
| 一般 | 一般 | 平成5年4月2日以降に生まれた男性 | 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。） |

なお、次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条の規定に該当する者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・長崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党
その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受付期間及び申込方法等

| | |
|--------|--|
| 受付期間 | 3月2日（月）～3月19日（木） |
| 申込方法 | <p>【申込方法はインターネット受付のみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県ホームページ内の「長崎県職員採用試験情報」ページにある「申込手続方法」欄から「職員採用システム（外部リンク）」へ接続し、メールアドレス等を仮登録してください（右のQRコードからもアクセス可能です。）。 ・設問に従い、必要事項を全て入力し、仮登録を行ってください。 なお、パスワードは「本登録」のログイン等に使用しますので、忘れないように必ずメモしてください。 ・仮登録完了のメールを受信した後、当該メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内の「エントリー入力」欄から受験者情報（顔写真データを含む。）を本登録してください。 <p>※職員採用システムのマイページ内でエントリーの入力を完了し、本登録完了メールを受信することで、受験申込の完了となります。</p> <p>受付期間内に手続きが完了していない場合は、理由を問わず申込みを受け付けません。 ※3月19日（木）24時までに正常に本登録まで完了したもののみを有効とします。</p> |
| 申込上の注意 | <ul style="list-style-type: none"> ・申込みを正常に受け付けた際には「<u>本登録完了のお知らせ</u>」がメールで送信されるので、必ず、申込み後速やかにご確認ください。 <p>※本登録後に24時間経過しても完了メールが届かない場合は、受付期間の終了までに長崎県人事委員会事務局へお問い合わせください。</p> <p>※受付期間中に申込み（本登録）が完了しなかった場合は、受験できません。</p> <p>受付期間中は24時間申込みを受付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。</p> |
| 証明写真 | <p>申込みの際に登録する証明写真データは、受験票に印刷し、本人確認のために使用する重要なものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録可能なファイル形式は、「<u>.jpeg</u>」のみとなります。 ・ファイルの推奨サイズは、<u>縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比4×3</u>の比率です。 ・アップロードできる画像サイズは最大3MBまでです。 ・写真は、申込前6か月以内に撮影された<u>上半身（胸から上）脱帽正面向きで、本人と確認できるもの</u>に限ります。 <p>※写真館などで撮影されたデータの使用を推奨します。</p> <p>※印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは、使用しないでください。</p> |
| 受験票 | <p>受験票は、4月1日（水）頃に交付を予定しています。</p> <p>交付の際は、登録されたメールアドレスに「受験票交付のお知らせ」のメールを送信しますので、メールに記載のマイページURLからログインし、受験票をダウンロードして通常はがきのサイズに切り取ってください。</p> <p>なお、4月1日（水）17時までにメールが届かない場合は、長崎県人事委員会事務局までお問い合わせください。</p> <p>印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、受験者本人が署名してください。</p> <p>※人事委員会が発行した受験票は、第1次試験合格後、第2次試験受験時に必ず持参してください。</p> <p>※テストセンターのリアル会場で第1次試験を受験する際は、性格検査終了時に表示される受験票が必要となります。</p> |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年7月に本県で実施予定の警察官I類（男性）A採用試験との併願はできません。 ・申込みの際に取得した個人情報は、当該採用に関する目的において、提供又は使用いたしません。 |



第Ⅰ次試験

◎日時、場所等

| 試験内容 | 方法 | 試験会場 | 実施日時等 |
|---|---------------------------------|------------------------|---|
| 基礎能力検査 + 性格検査 (S P I 3) | テ ス ト セ ン タ ー | リアル会場 又は オンライン会場 | <p>4月2日（木）から4月19日（日）までの期間のうち、受験者が選択するテストセンター会場及び日時に受験します。 「受検依頼メール」を4月2日（木）に送付しますので、Web上で受験する日程・会場を予約してください。 受験方法やテストセンター会場の詳細については、次のSPI3ウェブサイトでご確認ください。</p> <p>【URL】 https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/about.html</p> |
| <p>【注意事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験会場については、<u>リアル会場又はオンライン会場から選択できます。</u> 「受検依頼メール」が届かない場合は、4月3日（金）17時までに長崎県人事委員会事務局に連絡してください。 なお、事前に「@arorua.net」ドメインのメールを受信できるように設定しておいてください。 テストセンター受験に関するトラブルについては、県では一切責任を負いません。 第Ⅰ次試験の合格発表は、<u>4月28日（火）</u>に行い、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者、不合格者ともに職員採用システムのマイページにて結果を通知します。 | | | |

◎試験種目等

| 試験種目 | 配点 | 内 容 |
|---------------------|-----------|--|
| 基礎能力検査 (S P I 3) | 備考① 参照 | 言語的理解力や数的処理能力、論理的思考力等についての択一式試験 ※性格検査は、第2次試験において参考資料として使用します（配点なし）。 |

（備考）

- ① S P I 3 の得点は標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出したもので、受験者の点数は概ね20点から80点に分布し、平均点が50点となります。
- ② 第Ⅰ次試験の合格者は、標準点の高い順に決定します。
- ③ 試験等は、全て日本語で行います。

第Ⅱ次試験

◎日時、場所等

第Ⅱ次試験は、第Ⅰ次試験の合格者を対象に5月中旬～6月上旬（予定）に長崎市で行いますが、詳細は、第Ⅰ次試験合格通知の際にお知らせします（第Ⅱ次試験は平日に実施する場合があります。）。

最終合格発表は、6月中旬（予定）に、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者、不合格者ともに職員採用システムのマイページにて結果を通知します。

◎試験種目等

| 試験種目 | 配点 | 内 容 |
|-------|------|--|
| 人物試験 | 600点 | 人柄等についての個別面接による試験 |
| 論文試験 | 180点 | 職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての論文試験（800字、60分） |
| 身体等検査 | — | 職務遂行に支障のない身体等であるかどうかについての検査（医療機関で受診した健康診断書の提出を求め、身体等検査にかえます。） なお、身体等検査基準は（別表1）のとおりです。 |
| 体力試験 | — | 職務遂行に必要な体力を有するかどうかについての試験 なお、体力試験基準は（別表2）のとおりです。 |
| 適性検査 | — | 職務遂行に必要な適性についての検査 |

(備考)

- ① 第2次試験の配点は、780点満点です。
- ② 最終合格者は、第2次試験の得点の高い順に決定し、第1次試験の得点は反映されません。
- ③ 各試験種目の評価が一定の基準に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格になります。
- ④ 第1次試験の合格通知に併せて依頼するエントリー情報の追加入力を指定する期日までに完了されない方は辞退したものとみなします。

(別表1) 身体等検査基準

※1項目でも基準を満たさない場合は不合格

| 身体等検査項目 | 基 準 |
|------------|---|
| 視 力 | 両眼とも裸眼視力で0.6以上、または矯正視力（各人の眼鏡等を使用）で0.8以上であること。 |
| 色 覚 | 警察官としての職務遂行に支障がないこと。 |
| 聴 力 | 警察官としての職務遂行に支障がないこと。 |
| 疾 患 | 警察官としての職務遂行上、支障のある疾患がないこと。 |
| その他身体の運動機能 | 警察官としての職務遂行に支障がないこと。 |

(別表2) 体力試験基準

※2項目以上で基準を満たさない場合は不合格

| 体力試験項目 | 基 準 |
|-----------------|------------|
| 反復横とび (敏捷性) | 20秒で50回以上 |
| バーピー (持久力) | 120秒で30回以上 |
| 上体起こし (腹筋力) | 30秒で25回以上 |
| 腕立て伏せ (筋持久力) | 30回以上 |

(参考) 論文試験の出題例

「長崎県民が県警察に求めているものは何かを説明するとともに、それらに応えるためには県警察としてどのような取り組みが必要か、あなたの考えを述べなさい。」

(令和7年度出題)

「警察官に対しては、職務上、高い倫理観が求められます。このことを踏まえ、警察官として職務を全うするためには、どのような心構えが必要か、あなたの考えを述べなさい。」

(令和6年度出題)

「別紙には、全国における違法薬物事犯の検挙人員に関する資料を掲載しています。違法薬物の使用を防止するために、警察としてどのような取り組みが必要か、資料から分かることを明らかにした上で、あなたの考えを述べなさい。」

(令和5年度出題)

7 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、採用候補者名簿（原則として1年間有効）に登載されたうえ、任命権者（警察本部長）からの請求に応じて提示され、その中から任命権者によって採用者が決定されます。
- (2) 採用は、原則として令和9年4月1日以降ですが、既卒者については、令和8年10月1日以降に採用される場合もあります。
- (3) 職務遂行に支障がある者は採用なりません。
- (4) 「3 受験資格」における「卒業見込みの者」については、令和9年3月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失います。
- (5) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (6) 採用者は原則として、巡査に任命され、警察学校へ入校します。6か月間の初任科の教養訓練を受けた後、警察署等で任務につきます。

8 給与等

- (1) 初任給月額は263,400円で、このほか住居手当、通勤手当、特地勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
※初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されます。また、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。
- (2) 制服その他必要な被服が貸与されます。

9

昇進

現行の警察制度では、誰もが実力次第で、上位の階級への昇進の道が開かれています。

10

試験結果の閲覧

受験者は、第1次試験は試験の順位を、第2次試験は試験の順位、総合得点及び種目別得点を、各試験の合格発表日以降に職員採用システムのマイページで閲覧することができます（口頭による情報提供は行っておりません。）。

| 試験段階 | 閲覧できる人 | 閲覧内容 | 閲覧期間 | 閲覧方法 |
|-------|--------|---------------------|------------------|---|
| 第1次試験 | 受験者本人 | 順位 | 合格発表の日から 3か月間 | 各試験の合否通知と併せて、職員採用システムのマイページに試験結果を通知します。 |
| 第2次試験 | | 順位 総合得点 種目別得点 | | |

※第1次試験（S P I 3）の得点は開示できません。

※閲覧期間を過ぎると、職員採用システムのマイページ内で成績の閲覧ができなくなるので、各自必要に応じてメモしてください。

11

試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更及びその他の緊急連絡は、職員採用システムで通知するほか、長崎県ホームページ－人事委員会事務局「新着情報」に掲載します。

人事委員会事務局サイト

<https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinji-i/>

右のQRコードからもアクセスできます。



12

その他

- (1) いずれの試験会場も冷暖房の調整ができませんので、温度調節できる服装でお越しください。
- (2) いずれの試験会場もゴミ入れを設置しておりませんので、ゴミは各自お持ち帰りください。
- (3) この試験についてのお尋ねは次の所へお願いします。

〒850-8570 (長崎市尾上町3-1)

長崎県人事委員会事務局職員課試験班

電話 (直通) 095-894-3542

(代表) 095-824-1111 内線3542

〒850-8548 (長崎市尾上町3-3)

長崎県警察本部警務課採用係

電話 (直通) 095-820-1504

(代表) 095-820-0110 内線2651

(参考) 令和7年度警察官I類(男性)採用試験実施状況

| 試験職種(選択試験区分) | | 受験者数 | 合格者数 | 競争倍率 |
|--------------|------|------|------|------|
| I類A | 一般 | 58 | 32 | 1.8 |
| | サイバー | 1 | 0 | - |
| | 武道 | 柔道 | 4 | 2 |
| | | 剣道 | 4 | 2 |
| | 計 | 8 | 4 | 2.0 |
| I類B | 一般 | 27 | 7 | 3.9 |

長崎県警察本部・長崎県人事委員会事務局

